

次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業 香川県内第30号(平成26年11月14日認定決定)

医療法人社団三和会しおかぜ病院(多度津町)



企業が次世代育成支援対策推進法に基づき、労働者の仕事と子育ての両立を支援するための行動計画を策定し、一定の要件を満たした場合に、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）の認定を受けることができます。

認定を受けると、次世代認定マーク（愛称：くるみん）を自社の商品やその広告、企業の封筒や名刺、ホームページ、求人広告等に使用することができます。

計画期間中の主な取組

◆労働者数 138人(うち女性 95人)

◆計画期間 平成23年3月1日から平成26年10月31日

[両立支援に関する制度]

- 育児休業を、子が1歳1か月になるまで利用できるように拡充しました。
- 子どもが生まれる際の父親の休暇制度を新たに導入しました。
- 育児のための所定外労働免除の制度を、子が小学校入学前まで利用できるように整備しました。

[働き方の見直しに資する労働条件の整備]

- 18歳未満の子を養育する職員や家族の介護にたずさわる職員など、さまざまな職員のニーズをふまえた短時間正社員の制度を導入しました。

[働きやすい職場環境の推進]

- 年間休日の拡大・年次有給休暇の取得促進など、職員が長く継続して勤務できるような職場作りを推進しています。

[育児休業等取得状況]

- 計画期間中に出産した女性職員10人全員が育児休業を、また男性職員1人が育児短時間勤務制度を利用しました。

企業からひとこと

近年、働き方は多様化し仕事と家庭の両立が求められています。

職員が働きやすい環境は良質な医療の提供にもつながると考えています。

今後も、仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組んでまいります。



育児を楽しむ男性職員とそのお子さん

一般事業主行動計画の取組・認定申請等については

香川労働局雇用均等室 (TEL 087-811-8924)

〒760-0019

高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎

香川労働局 ホームページ

<http://kagawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>